

こうぎん News Release

平成25年11月18日
株式会社 高知銀行
高知市堺町2番24号

各 位

単位型投資信託「パインブリッジ 豪州バンク・キャピタル証券ファンド 2013-12（愛称：コアラドリーム 13-12）」の募集開始について

高知銀行（頭取 森下勝彦）は、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、単位型投資信託（愛称：コアラドリーム 13-12）の募集を開始いたします。

商品の概要につきましては、別紙をご覧ください。

記

1. 募集を開始する投資信託商品
パインブリッジ 豪州バンク・キャピタル証券ファンド 2013-12
（愛称：コアラドリーム 13-12）
2. 募集期間
平成25年11月25日（月）～平成25年12月26日（木）
3. 取扱店
全店

以上

【本件に関するお問い合わせ】 高知銀行 営業推進部 担当：山崎 TEL 088-871-1250
--

取り扱いを開始する投資信託商品の概要

商品名

パインブリッジ 豪州バンク・キャピタル証券ファンド 2013-12
(愛称：コアラドリーム 13-12)

運用会社

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

ファンドの特徴

- ◆ 主として、オーストラリアの主要金融機関が発行したバンク・キャピタル証券等に投資を行います。
バンク・キャピタル証券は、普通社債と普通株式の中間的な性格を有する証券で、当ファンドでは、期限付劣後債、永久劣後債、優先出資証券などに投資を行います。原則として、投資するバンク・キャピタル証券等は、当ファンドの償還日前に初回コール償還日（繰上償還可能日）や定時償還日を迎える銘柄とします。
- ◆ 外貨建て資産については、為替変動リスクを回避するため、原則として為替のフルヘッジを行います。当ファンドでは主に、米国ドル建て、ユーロ建て、英国ポンド建てのバンク・キャピタル証券等に投資を行いますが、為替のフルヘッジを行い、為替変動リスクを低減します。
- ◆ 年4回（2、5、8、11月の各15日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、利息／配当等収益を中心に安定的な分配を行います。

ファンドのリスクについて

- ◆ 当ファンドは、主としてオーストラリアの主要金融機関が発行するバンク・キャピタル証券等に集中的に投資するため、個別金融機関の企業業績・財務状況等や、金融機関を取巻く規制・情勢等の変化により大きな影響を受けます。したがって、幅広い業種に分散投資するファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなることがあります。また、発行金融機関の経営不安、倒産、国有化等の場合には、当該証券の価格が大きく下落する可能性があり、当ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。
- ◆ バンク・キャピタル証券固有投資リスクとして下記の三点のリスクがあります。
 1. 繰上償還延期に関するリスク
一般的にバンク・キャピタル証券には繰上償還条項が設定されています。市況動向等により、繰上償還が実施されない場合、もしくは繰上償還されないと予想される場合には、当該証券の価格が大きく下落するリスクがあります。

2. 弁済順位に関するリスク

一般的にバンク・キャピタル証券は、弁済順位では株式に優位し普通社債に劣後します。発行体の破綻時における残余財産からの弁済が後順位となる可能性があります。

3. 利息／配当の支払に関するリスク

バンク・キャピタル証券には利息／配当の支払繰延条項がついているものがあります。発行体の業績の著しい悪化等により、利息／配当の支払いが繰延べられる可能性があります。

- ◆ 外貨建て資産への投資には、為替変動リスクを伴います。当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジを行うにあたり、ヘッジ対象通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかります。金利差の縮小はヘッジコストの減少要因に、拡大はヘッジコストの増加要因になります。」
- ◆ その他、価格変動リスク・金利変動リスク・信用リスク・流動性リスクがあります。

ファンドに係る手数料および費用等について

■ 直接ご負担いただく費用

◆ 購入時手数料

購入金額（1口＝1円）に 2.1%（税抜 2.0%）の率を乗じて得た額とします。

◆ 換金時手数料

ありません。

◆ 信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.5%の率を乗じて得た額とします。

■ 間接的にご負担いただく費用

◆ 信託報酬

信託財産の純資産総額に年 1.1865%（税抜年 1.13%）の率を乗じて得た額とします。

◆ 監査報酬

上記運用管理費用の中に含まれています。

◆ その他費用

有価証券の売買時の売買委託手数料、資産を海外で保管する場合の保管費用等（その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限等を示すことはできません。）

投資信託についてのご留意事項

- 投資信託は預金ではなく、元本・利息を保証されておらず、預金保険機構の保護、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、その信託財産に組み入れられた株式・債券などの価格変動やその発行者に係る信用状況などの変化、金利の変動、為替相場の変動などにより、基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。なお、外貨建ての投資信託については、上記に加え、為替相場の変動により基準価額が変動しますので、受取金額が投資元本を下回る場合があります。
- 投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入したお客さまが負うこととなります。
- 投資信託には、取得時の申込手数料ならびに保有期間中の信託報酬等がかかります。
 - ・ 手数料／ 申込金額に応じ、基準価額に対して最高3.15%（税込）
 - ・ 信託報酬／ 純資産額に応じて最高年率1.89%（税込）
 - ・ 信託財産留保額／ 換金時の基準価額に対して最高0.5%また、これらとは別に監査報酬、有価証券売買委託手数料などその他費用等（運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額を示すことができません。）を、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細は各商品の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」をご確認ください。
- ファンドによっては、お取扱できない日や大口の換金について制限がある場合があります。また、証券取引所における取引停止等やむを得ない事情があるときは取得のお申込みまたは解約のお申込みの受付を中止すること等があり、残存口数がファンド所定の口数を下回った場合等には、信託期間の途中で信託が終了（償還）されることがあります。
- 高知銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。これらは、高知銀行本支店にご用意しています。

株式会社高知銀行（登録金融機関）

登録番号　：　四国財務局長（登金）第8号

加入協会　：　日本証券業協会

